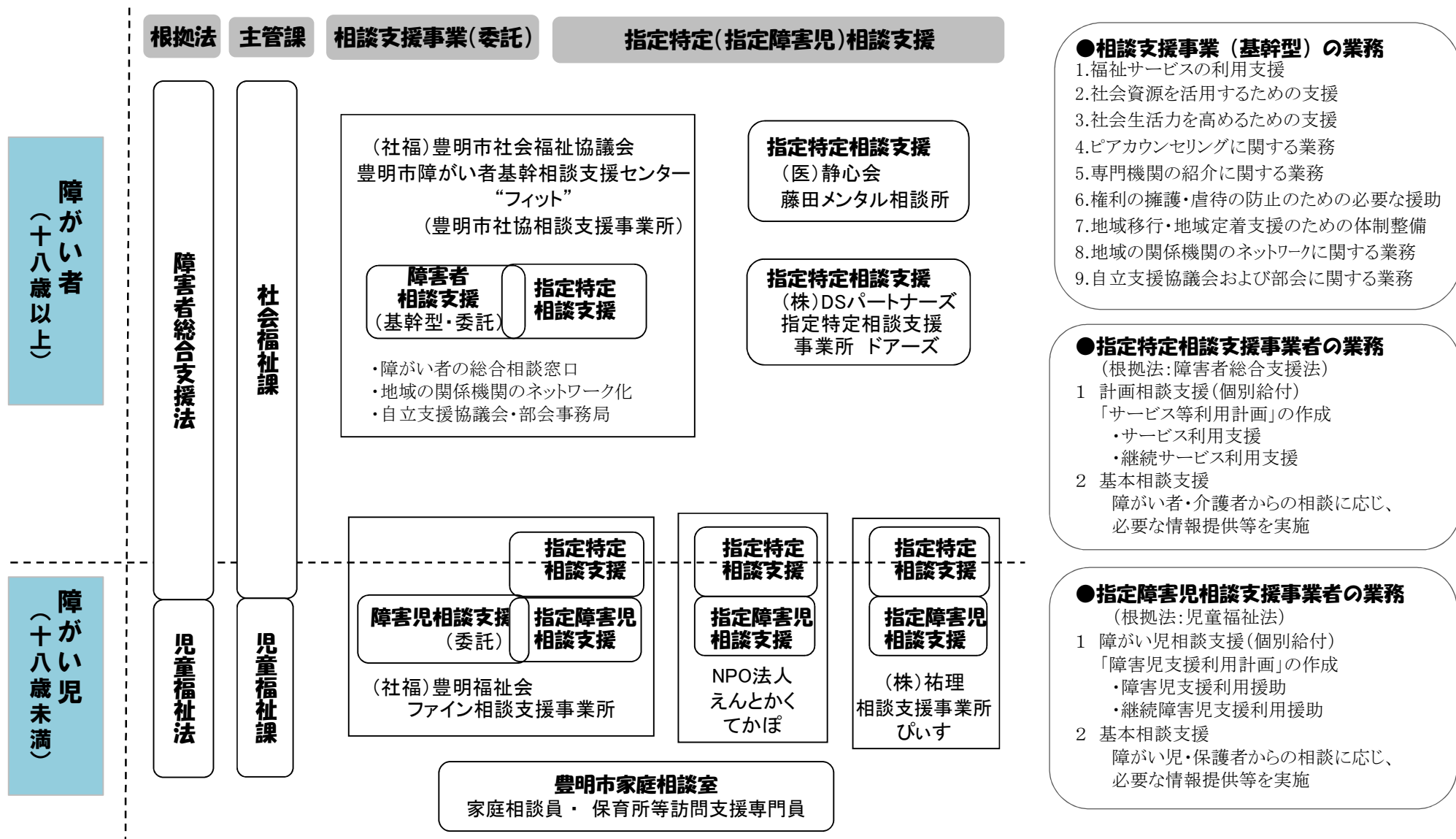


## 障がい者相談支援事業の実績について



# 豊明市障がい者（児）相談支援事業 実施体制（平成28年度）

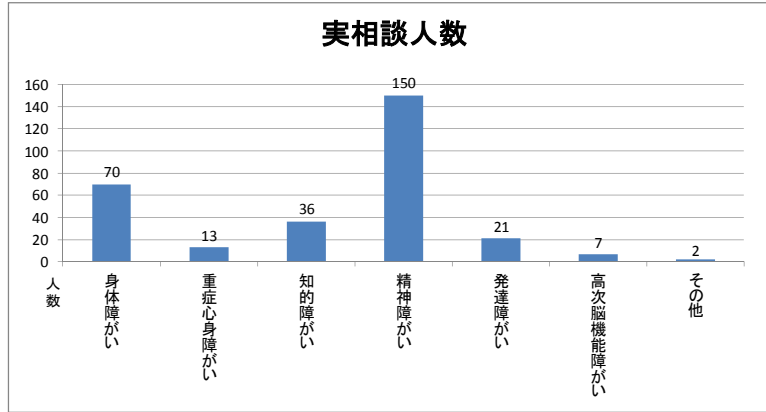


豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット 実績報告

1 平成28年度 障がい種別支援実人数 (平成28年4月～平成29年2月分)

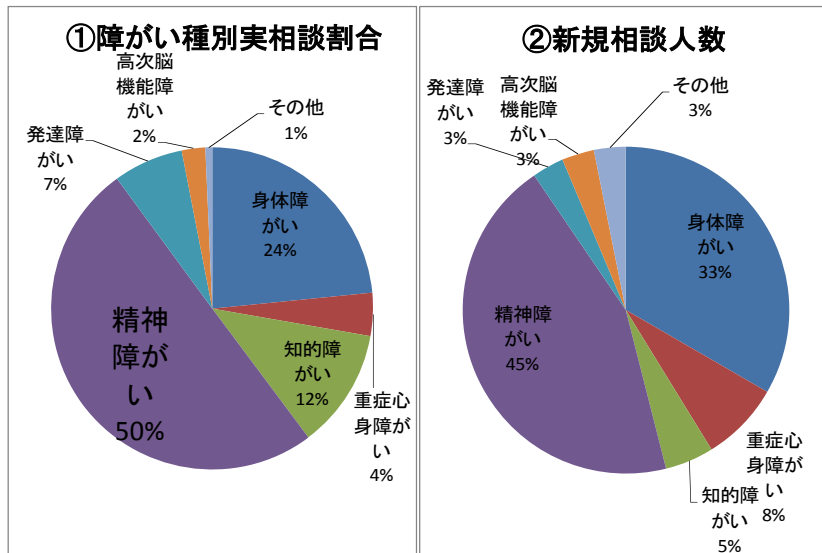
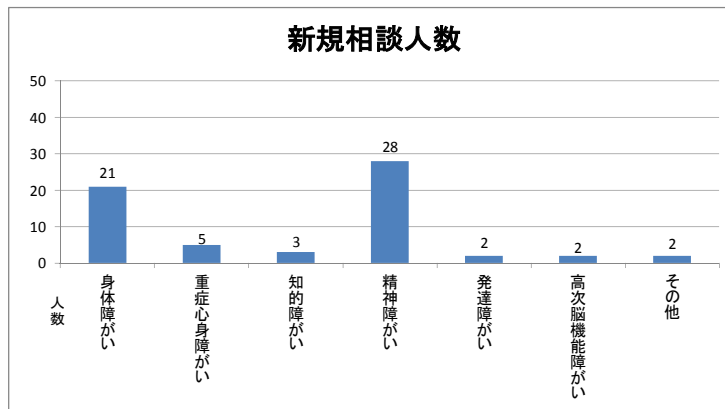
①実相談人数

	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	合計
障がい者	70	13	36	150	21	7	2	299
障がい児								0
合計	70	13	36	150	21	7	2	299



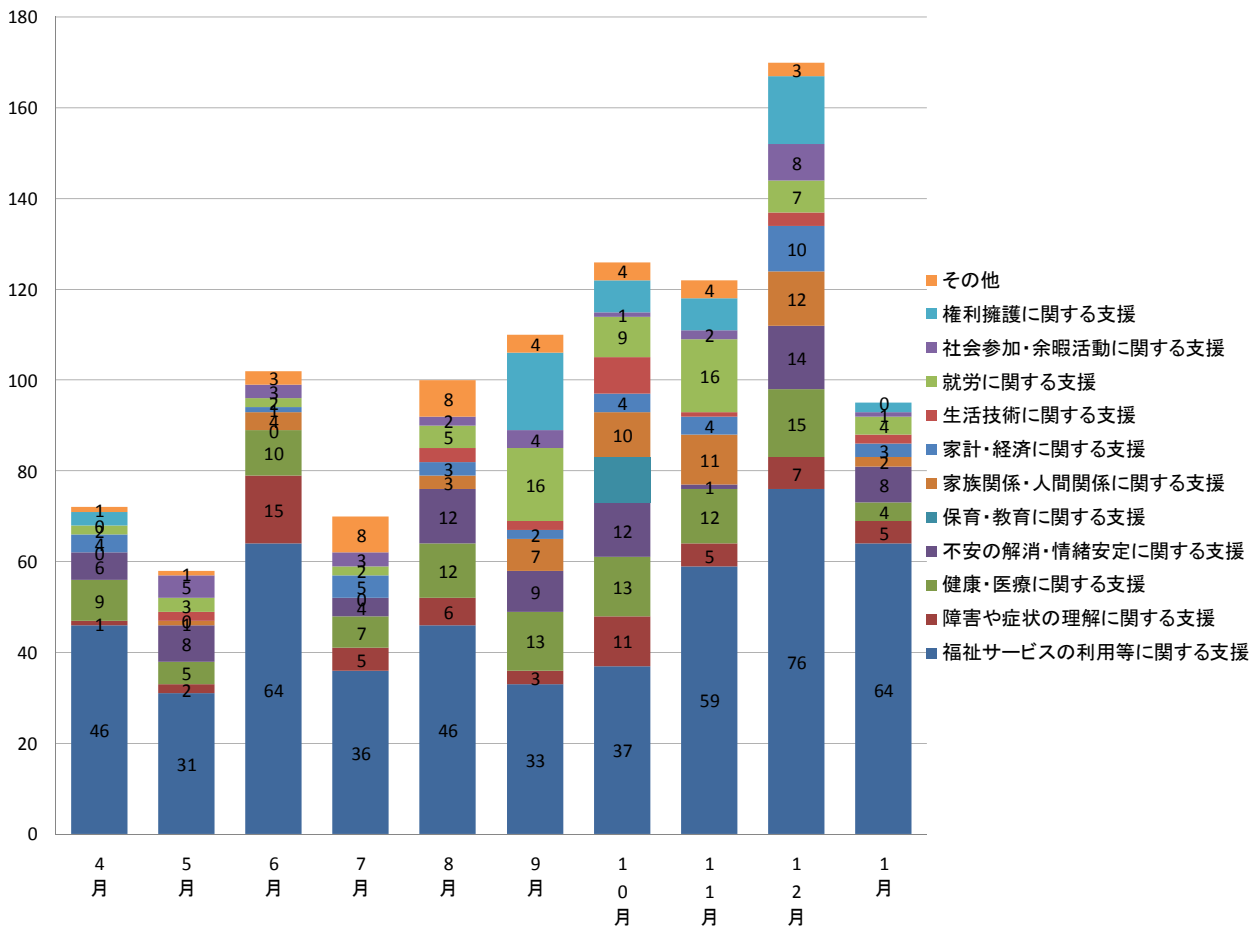
②実相談人数(新規のみ)

	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	合計
障がい者	21	5	3	28	2	2	2	63
障がい児								0
合計	21	5	3	28	2	2	2	63



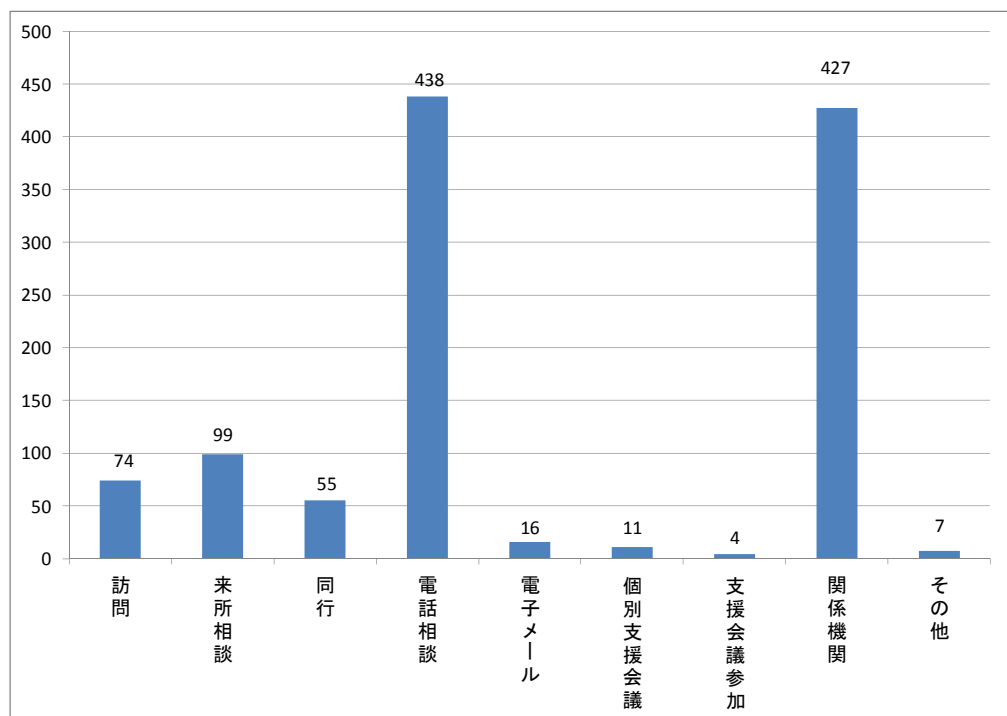
2 支援内容別相談支援件数(一般相談) (平成28年4月～平成29年2月分)

月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	46	1	9	6	0	0	4	0	2	0	3	1	72
5月	31	2	5	8	0	1	0	2	3	5	0	1	58
6月	64	15	10	0	0	4	1	0	2	3	0	3	102
7月	36	5	7	4	0	0	5	0	2	3	0	8	70
8月	46	6	12	12	0	3	3	3	5	2	0	8	100
9月	33	3	13	9	0	7	2	2	16	4	17	4	110
10月	37	11	13	12	10	10	4	8	9	1	7	4	126
11月	59	5	12	1	0	11	4	1	16	2	7	4	122
12月	76	7	15	14	0	12	10	3	7	8	15	3	170
1月	64	5	4	8	0	2	3	2	4	1	2	0	95
2月	52	4	7	4	0	5	2	5	22	1	2	2	106
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	544	64	107	78	10	55	38	26	88	30	53	38	1131



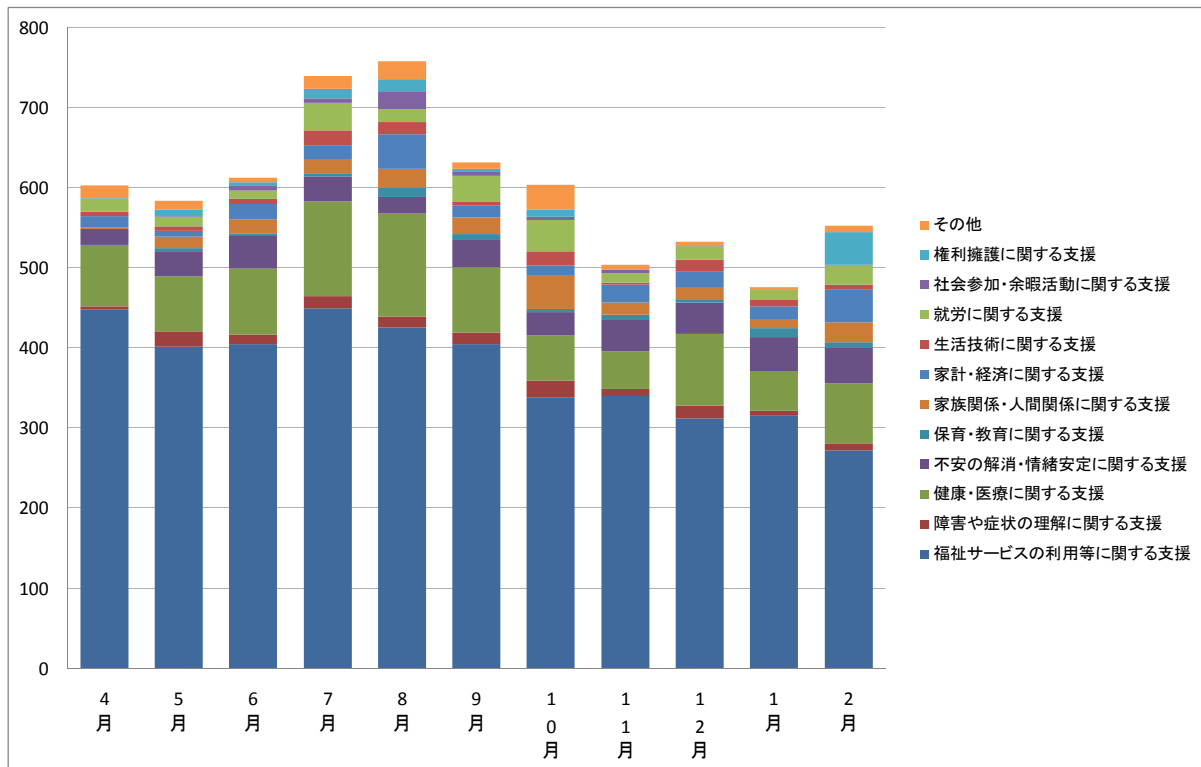
3 支援方法別相談支援件数(一般相談) (平成28年4月～平成29年2月分)

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
						主催	参加			
4月	4	3	1	28	0	0	0	36	0	72
5月	1	6	3	21	0	0	0	25	2	58
6月	7	6	5	37	0	1	0	46	0	102
7月	3	7	1	26	2	1	0	29	1	70
8月	6	7	3	48	0	0	0	34	2	100
9月	10	17	3	30	4	0	0	46	0	110
10月	6	14	6	53	0	1	0	46	0	126
11月	11	8	8	47	1	4	0	43	0	122
12月	14	16	12	63	1	3	3	57	1	170
1月	5	7	9	48	4	0	0	21	1	127
2月	7	8	4	37	4	1	1	44	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	74	99	55	438	16	11	4	427	7	1131



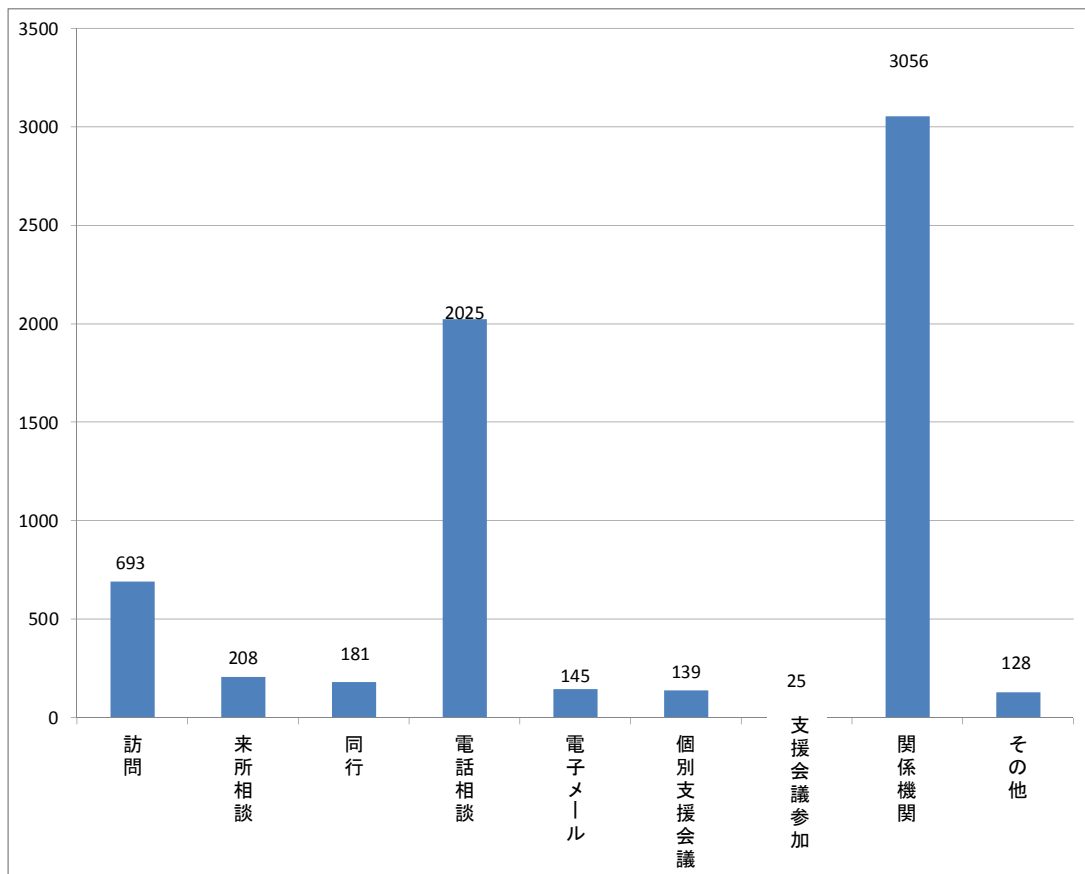
4 支援内容別相談支援件数(計画相談) (平成28年4月～平成29年2月分)

月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	448	4	77	20	0	1	15	5	16	0	1	16	603
5月	402	19	69	30	5	14	7	6	12	1	8	11	584
6月	405	12	82	41	3	18	19	6	11	5	5	6	613
7月	450	15	118	31	4	17	18	19	34	6	12	16	740
8月	426	13	129	21	11	24	43	15	16	22	16	22	758
9月	405	14	82	35	6	21	15	5	32	5	4	8	632
10月	339	20	57	29	4	42	12	18	39	4	9	31	604
11月	340	9	47	40	6	15	22	3	12	4	0	6	504
12月	312	16	90	39	3	15	21	14	17	1	1	4	533
1月	316	6	49	43	11	10	17	8	13	0	1	2	476
2月	272	9	75	44	7	25	41	6	24	1	41	8	553
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4115	137	875	373	60	202	230	105	226	49	98	130	6600



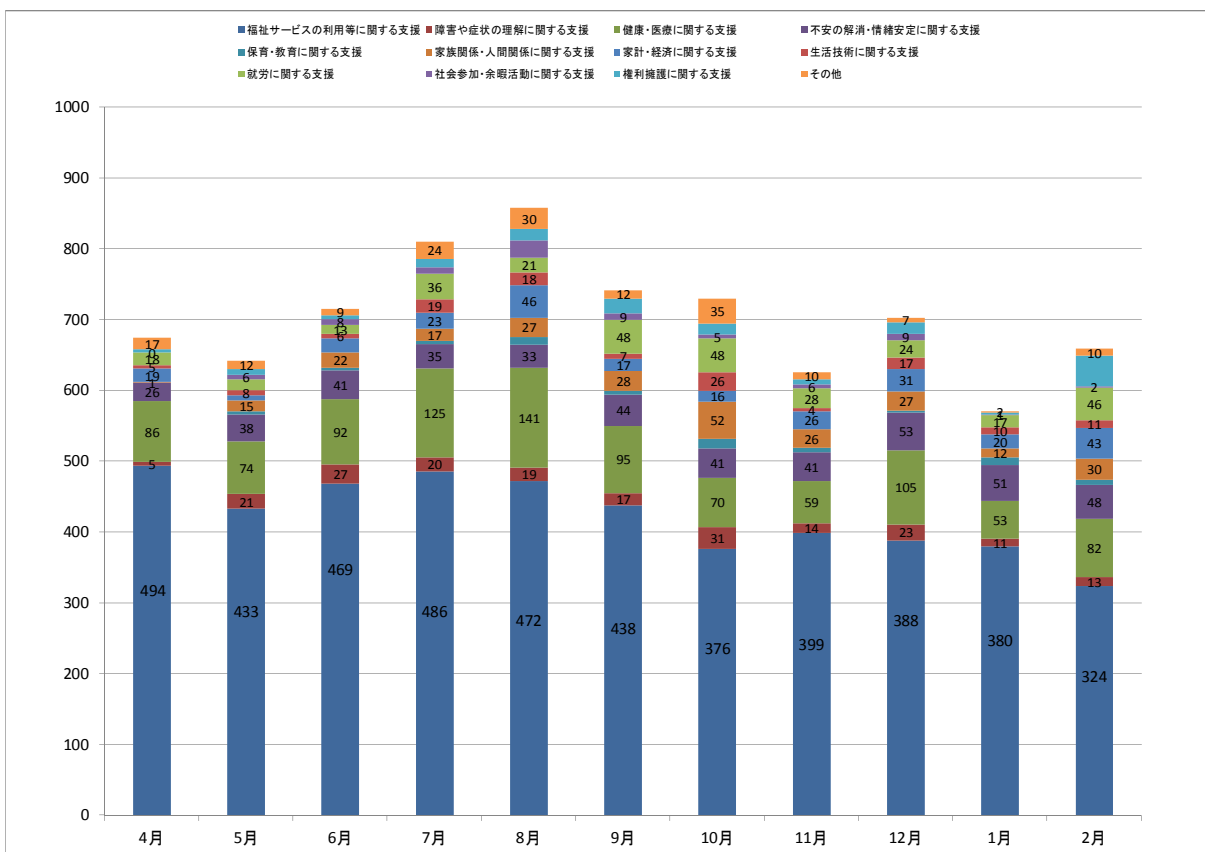
5 支援方法別相談支援件数(計画相談) (平成28年4月～平成29年2月分)

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
4月	69	23	11	190	11	13	0	281	5	603
5月	69	19	10	174	19	7	0	272	14	584
6月	68	24	23	193	15	9	2	268	11	613
7月	64	37	17	210	12	15	1	352	32	740
8月	66	25	25	227	22	14	1	368	10	758
9月	59	22	19	191	12	20	1	296	12	632
10月	57	10	17	162	20	13	2	316	7	604
11月	69	13	13	147	8	13	0	233	8	504
12月	49	6	9	159	7	15	6	273	9	533
1月	59	18	11	168	9	11	5	189	6	476
2月	64	11	26	204	10	9	7	208	14	553
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	693	208	181	2025	145	139	25	3056	128	6600



6 平成28年度 支援内容別相談支援件数 (平成28年4月～平成29年2月分) 合計(一般+計画相談)

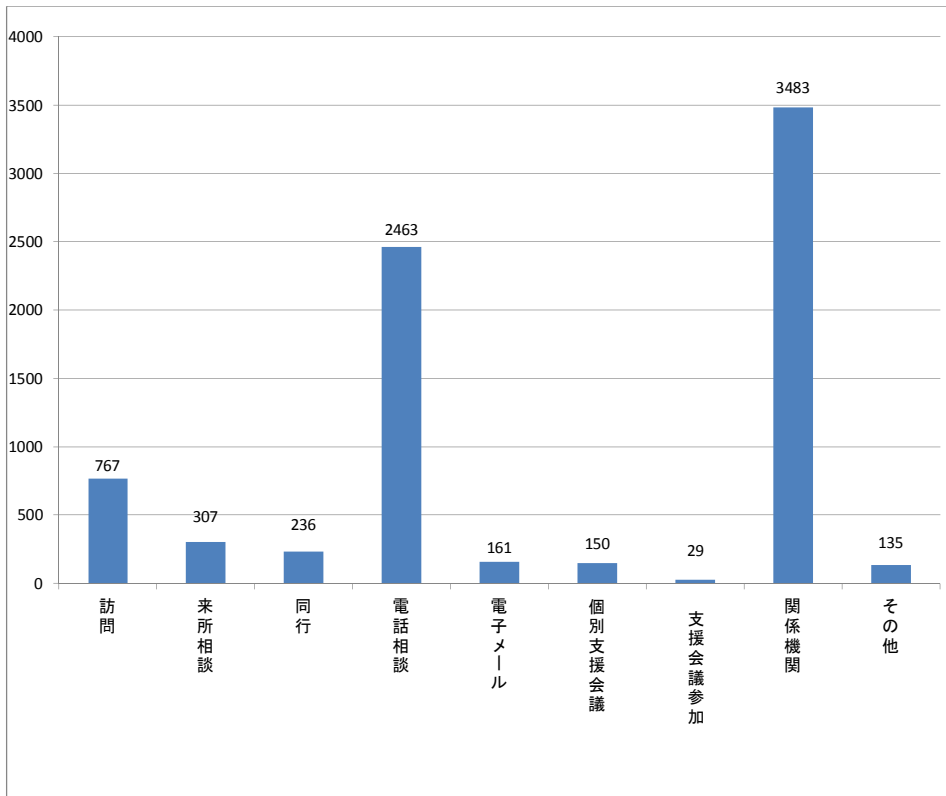
月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	494	5	86	26	0	1	19	5	18	0	4	17	675
5月	433	21	74	38	5	15	7	8	15	6	8	12	642
6月	469	27	92	41	3	22	20	6	13	8	5	9	715
7月	486	20	125	35	4	17	23	19	36	9	12	24	810
8月	472	19	141	33	11	27	46	18	21	24	16	30	858
9月	438	17	95	44	6	28	17	7	48	9	21	12	742
10月	376	31	70	41	14	52	16	26	48	5	16	35	730
11月	399	14	59	41	6	26	26	4	28	6	7	10	626
12月	388	23	105	53	3	27	31	17	24	9	16	7	703
1月	380	11	53	51	11	12	20	10	17	1	3	2	571
2月	324	13	82	48	7	30	43	11	46	2	43	10	659
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4659	201	982	451	70	257	268	131	314	79	151	168	7731





7 支援方法別相談支援件数 (平成28年4月～平成29年2月分) 合計(一般+計画相談)

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
						主催	参加			
4月	73	26	12	218	11	13	0	317	5	675
5月	70	25	13	195	19	7	0	297	16	642
6月	75	30	28	230	15	10	2	314	11	715
7月	67	44	18	236	14	16	1	381	33	810
8月	72	32	28	275	22	14	1	402	12	858
9月	69	39	22	221	16	20	1	342	12	742
10月	63	24	23	215	20	14	2	362	7	730
11月	80	21	21	194	9	17	0	276	8	626
12月	63	22	21	222	8	18	9	330	10	703
1月	64	25	20	216	13	11	5	210	7	571
2月	71	19	30	241	14	10	8	252	14	659
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	767	307	236	2463	161	150	29	3483	135	7731



## 8 第4回障がい福祉講演会・当事者文化発表会実施報告

目的 講演・当事者の活動発表を通じ、障がいのある人の暮らしについて市民への理解を深め、障がいがあっても暮らしやすい地域づくりへつなげていく。

- 1 開催日時：平成29年2月25日（土）13時30分～16時
- 2 開催場所：豊明市文化会館 小ホール
- 3 テーマ：第一部心の病はあなたの身近な病気です  
第二部当事者文化発表会
- 4 講師：精神科医 夏莉郁子氏 やきつべの径診療所
- 5 周知：広報とよあけ、中日タウンガイド、  
チラシ作成し配布（公所、市内及び近隣事業所、町内回覧板、  
民生委員、家族会等）
- 6 来場者数：120名
- 7 まとめ

事前予約では、30名弱の予約であったため、当日、何名の方が来場していただけるか気がかりであったが、多くの方が来場し、盛況に終えた。

講演会の際に、市内福祉事業所（マーメイドカフェ、むぎの花、アレイル、ハーミット、夢ひろばの5箇所が参加）の物販もでき、どの事業所も売り上げが好調との報告もあった。

今年度より、福祉講演会第二部として、文化講演会も実施。

医療法人静心会藤田こころケアセンターデイケアの音楽サークル、社会福祉法人豊明福祉会日中一時支援事業所まるまる、ひまわり体操おひろめたいの皆様にご参加いただき、そちらもかなり好評であった。

歌やダンス、体操とジャンルの異なる発表会の構成が良かったと事後アンケートより感想もいただいている。

次年度以降の講演会の開催方法や場所や規模等は、検討課題として挙げられる。文化発表会では、このような発表の機会が少ないことから、ぜひ来年度もやって頂きたいと参加いただけた事業所からの声もあったため、ぜひ開催に向けて調整を実施していく。

## 9 第5回ひまわり作品展(障がい者・児作品展)実施報告

目的 豊明市にお住まいで障がいをおもちの方、市の障がい福祉事業所をご利用の方の作品を展示することで市民の皆様の障がい理解の普及啓発に役立てる。

- 1 開催日時：平成29年2月23日(木)～25日(土)
- 2 開催場所：豊明市文化会館 ギャラリー1・2
- 3 出展：120作品
- 4 参加事業所：13事業所  
(メイツ、ふぁーもに一、まるまる、フレンズ、くるみの会、てかぼ、ゆたか苑、こころケアデイケア、むぎの花、夢ひろば、アレイル、くるみの家、豊明栄病院デイケア)  
1企業(株式会社中西)
- 5 周知：広報とよあけ、チラシ作成し配布、ゆいまるくらぶ
- 6 来場者数：416名
- 7 まとめ：

今年で5回目の開催となる。日曜日開催した昨年度より、100名以上多く来場があり、出展作品数も2倍となった。ひまわり作品展が、1年間の行事ごととして事業所の中で認識され、どの事業所も早い段階から出展に向け準備に取り掛かっていた様子が伺えた。今回、企業から初めて出展があり、次年度以降も幅広く周知、啓発活動を行っていく。



## 10 障がい者基幹相談支援センターフィットの活動報告と今後の課題について

### ○活動報告

#### 1) 権利の擁護及び虐待の防止

虐待通報窓口への相談件数は6件、内4件が虐待と認定された。虐待相談スキームに基づき、虐待防止センター(市役所社会福祉課)と連携を取りながら対応を行った。医療機関や支援事業所と連携を図り一時的に本人を保護したのち、施設等へ本人の生活の場を移し、本人が自立した生活ができるよう支援をしている。また、家族を通じた虐待者へのサポートも実施。今後は継続的に状況を確認していくこととなる。

成年後見制度についても相談があり、制度の申請やすでに利用されている当事者・家族から相談も受けている。

#### 2) 当事者活動の支援について

発達障がい者の当事者会の運営を側面的に支援しており、月1回の頻度で継続している。現在は固定化されたメンバーで実施されており、余暇とともに障がい特性や互いの経験談などを共有していける会を目指している。

#### 3) 地域の関係機関のネットワークについて

平成28年5月に市内事業所の懇親会を開催し、複数の事業所より56名の参加者があり交流を持つことができた。普段の業務では電話で関わることが多いが、懇親会にて顔の見える関係づくりができたとの声もいただき、継続して行っていきたいと感じている。

高齢福祉分野の地域包括支援センターと「精神疾患を持つケース支援等に関する検討会」を持ち情報共有を図った。

### ○課題

#### 障害者雇用・就労に関する相談

平成28年度は(株)エスプールプラスの参入により障がい者雇用の新しい形ができ、収入面で自立した生活ができるといったメリットがあり、企業での雇用率高まることが望まれる。しかし、相談体制において相談支援事業所がどこまで関わっていくか課題もでてきた。

生活困窮者自立支援事業へも、障がいや病気のある人から働きたいという相談がはいっている。年代は30代から60代までの就労可能な世代の相談が多い。就労を希望する方と障がい者雇用を考える企業をマッチングさせていく仕組みの検討が必要と考える。

## 豊明市障がい児相談支援事業委託実績

## 1-1 相談人数実績(実人数)

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
7	14	45	0	52	0	7	125

※H25年度:61名 H26年度:93名 H27年度:101名 H28年度:125名(2月末現在)

## 1-2 相談種別(延べ件数)

支援方法									
訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
					主催	参加			
28	113	7	140	0	5	19	535	9	856

## 1-3 支援内容(延べ件数)

支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
525	18	18	0	62	174	0	0	5	40
権利擁護に関する支援			その他		合計				
13	1	856							

※ H25年度 623件  
H26年度 1177件  
H27年度 1146件  
H28年度 856件(2月末現在)

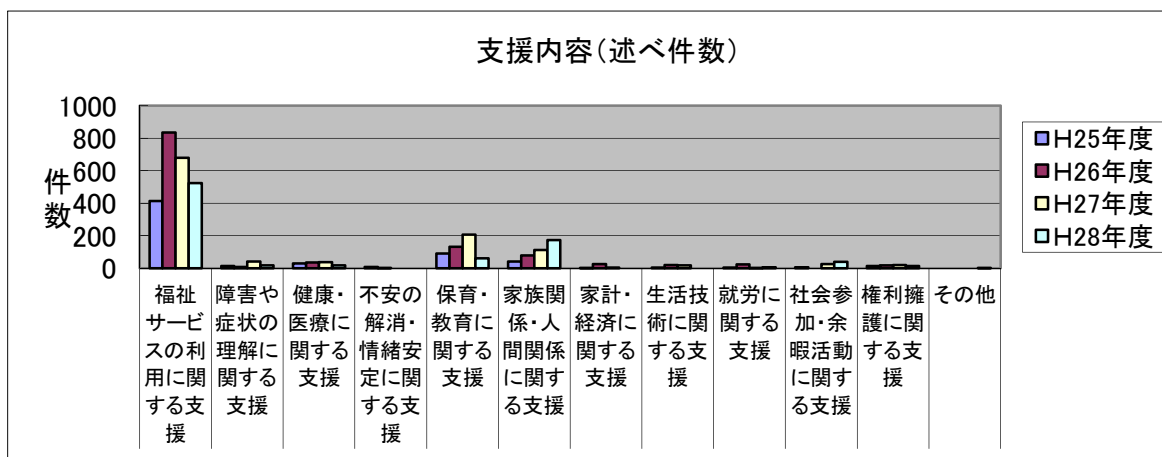
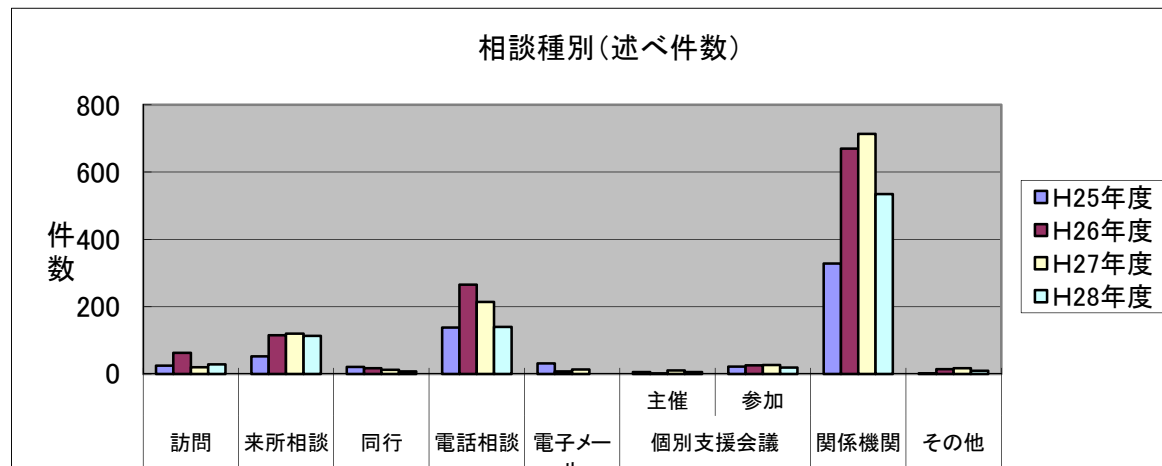
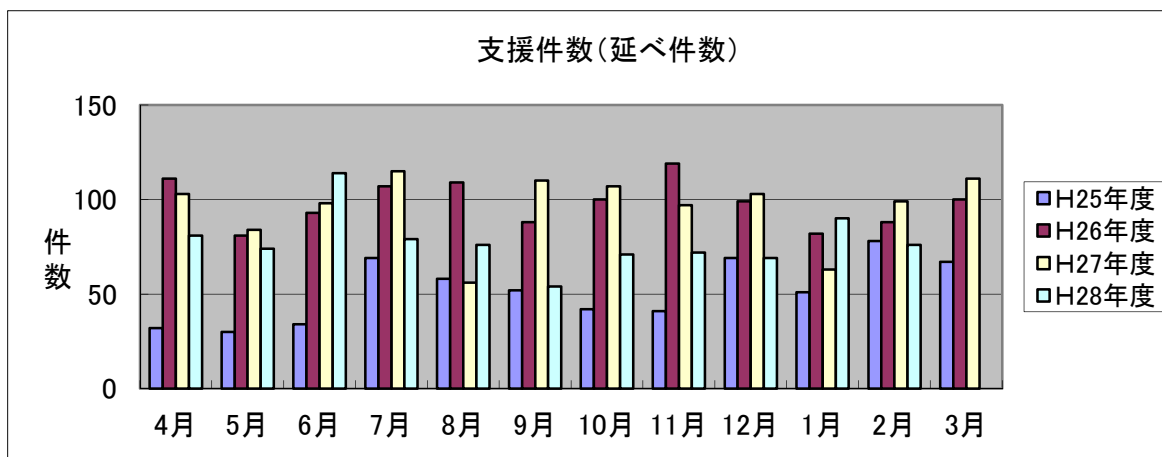
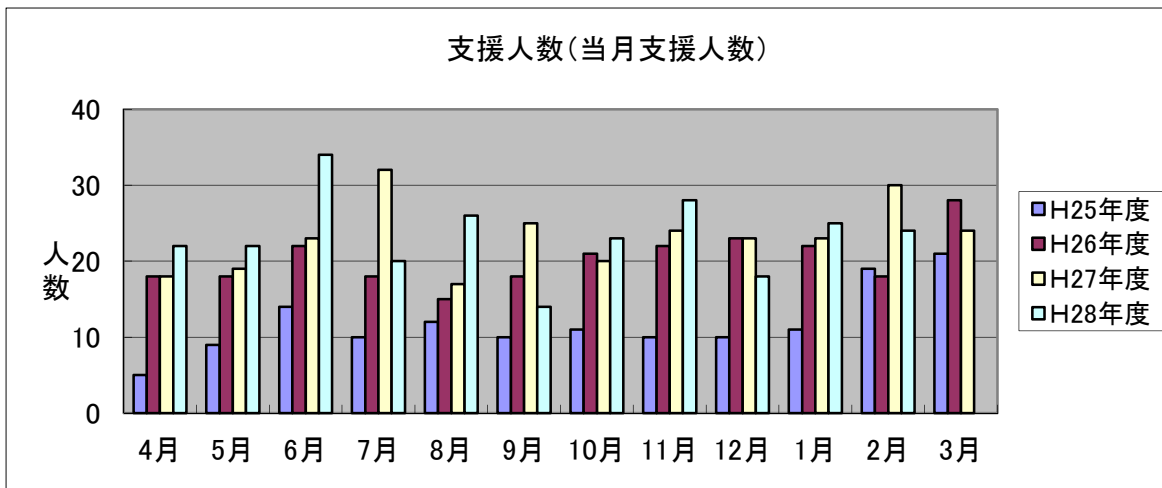
## 2 その他業務

- ・相談支援担当者会議への参加。
- ・障がい児相談支援連絡会の開催。
- ・どんぐり学園保護者会での福祉サービスに関する説明。
- ・三好特別支援学校進路説明会への協力。
- ・指定障害児相談支援事業所へのサポートと障害児通所事業所からの相談等。

## 3 総括(まとめと今後への課題)

- 市内にある指定障害児相談支援事業者と協力しながら地域課題への取り組みをすすめることができました。
- 多くのケースに指定障害児相談支援事業者が関わり始めることができた。来年度以降、ご家族からの相談件数は減少し、その分、事業者からの相談が増えることが予想される。
- 保護者の精神疾患や家庭の生活困窮など、1つの事業者だけでは対応しきれないケースがある。福祉サービスはもちろんのこと、他の関係機関との連携が必須のケースも多い。他機関の役割をしっかりと把握した上でチームによってケース支援をすすめていくことが重要。
- 発達障がいの方のコミュニケーションの苦手さや周りの方たちの障がい理解不足から不登校につながるケースも多い。またご家族等の障がい理解に対する不足から虐待につながるケースもある。障がいに関する特性等、理解を深められる場が必要。
- どんぐり学園などに通われている方は地域の情報等をしっかりと把握されているが多いが、どこもつながらずにいる方は情報がほしくても何も情報を得られていない。情報を得やすい仕組み作りがあると良い。
- ご家庭の形態がかわり母子通園に母子で通えないご家庭も多い。児童発達支援の役割が大きくなっている。
- 上記のことを整理し、連絡会、療育支援部会、その他部会の中で地域課題解決をすすめていく。

#### 4 年度別比較



## 相談支援事業における課題

### 1 相談支援体制の充実について

#### ① 指定特定相談支援事業所の運営について

平成 28 年度は基幹相談支援センター(委託)、障害児相談支援事業(委託)、6 か所の指定特定相談支援事業所(内 2 ヶ所は指定障害児相談支援事業所も実施)という体制で実施している。サービス等利用計画の実施は 18 歳以上の方についてはほぼ達成されている。

現在、市内事業所で約 500 名の計画を市内指定特定相談事業所の 14 名の相談支援専門員が担当しており、人数から見ると充実しているように思われるが、相談支援業務の給付だけでは人件費を賄うことが難しく、また、相談員の中には他の業務との兼務や非常勤職員として従事している状況にある。既存の利用者への相談を継続し、その上で新たに入る相談へ応えていくことは現在の体制では不十分な状況にある。各相談支援事業が安定した運営ができる仕組みを検討していく必要がある。

#### ② 児童のサービス等利用計画の実施について

18 歳未満の児童の計画相談は、障害児相談支援事業の相談員が必要時に利用調整や情報提供等の支援を実施した上で、保護者がセルフプランを作成する形を基本に実施してきた。それとともに、必要性の高いケースから指定障害児相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成を行った。昨年度は 9 割がセルフプランであったが、今は約 4 割がセルフプランとなっている。平成 29 年秋ごろには 100%を目標にサービス利用計画の作成をしていく予定である。現在、指定障害児相談支援事業所は 3 事業所しかなく、次年度以降には要望に応じサービス等利用計画を実施していくためには、指定を受けた事業所を増すとともにどのように実施していくか検討が必要。

#### ③ 地域移行支援・地域定着支援について

豊明市には精神科入院病棟を持つ医療機関が 3 病院あり、入所型の施設も 1 ヶ所ある。当事者が地域生活を進めていくための支援として地域移行支援・地域定着支援の相談に対応できる体制の構築が求められている。瀬戸保健所が尾張東部圏域で精神科病院からの地域移行を進める上での連絡会議を開催している。実際の対象者の把握や各機関との連携が必要となるため、引き続き基幹相談支援センターを中心に進めていく。

### 2 相談支援業務の質の担保について

障がい福祉における相談支援では担当件数の上限が示されておらず、相談業務ではサービス調整のみならず幅広い内容の相談へ対応が求められる。各事業所で担当する件数が増えていくとともに、その業務量も増大しており、限られた時間の中でより多くのことへの対応が求められるため、相談員の支援力の向上とともに、偏りのない適切な距離感を保った関わり方について検討していきたい。